

令和3年11月22日

関係各位

香川県商工労働部産業政策課

出勤者数の削減に関する実施状況の公表について

令和3年5月12日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長からの事務連絡「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」(別添2)により、経済団体や企業の皆様へ、テレワーク等の実施状況について積極的に公表することや、他の企業・団体等の情報も参考にしつつ、出勤者数の削減に取り組むことが求められているところです。

このことに関し、この度、同室長より、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、一律「7割」という出勤者数の削減を求めないこととされたこと、また、出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマットを見直したことについて、別添1のとおり通知がありましたのでお知らせします。

○お問い合わせ先
香川県商工労働部産業政策課
担当 景政・佐藤
TEL 087-832-3350